

- 1 日時 平成30年11月14日（水）午後2時～3時30分
- 2 場所 菅間小学校校舎
- 3 出席者 公有地利活用推進課 次長兼課長、係員3名
地域包括支援課 課長補佐
スポーツ振興課 課長補佐、係長
地域消防課 課長、係長
教育総務課 課長、係長
- 4 参加者 17名

5 内 容

（1）取りまとめ結果

庁内、民間事業者及び市民の皆様の要望などから出た利活用案の取りまとめ結果について、別紙2、10を用いて説明した。

（2）質疑・意見交換（●：参加者、○：市）

[菅間小について]

- この地域に病院も学校もなく、公的な施設がなくなってしまった。地域で集会を開いたり、勉強会を実施したりできるような交流センターのようなものがほしい。

→○一つの利活用案として検討の余地はあるので庁内でも議論していきたい。

- 公的利活用案の提案にある消防団詰所の新設について、10年ほど前に学校東側の農協の倉庫を壊すときに、詰所も壊してほしいといった話をしていた。当時、消防本部から2～3年貸してほしいと言われて貸し出したが、結局そこから10年もたっていてそのままなので消防団詰所の移設は是非進めてほしい。
- 菅間小のどこに移設するかは未定だが、移設の方向で進めていきたいと考えている。

- 民間利用の場合は、避難所や投票所としての機能は今後考慮されないものなのか。

→○民間利用する場合は、避難所の利用などを契約条件に組み込んでいきたいと考えており、民間にもお願いをしていくことになる。

[筑波西中について]

- 秀峰筑波義務教育学校を新設しているが、生徒数が多すぎて体育祭で何をやっているかよく分からないこと、防災訓練の保護者迎いで2時間待たされて避難訓練になっていないことなど、学校を集約したことで規模が大きすぎて

現場が混乱しているように見受けられる。分散のために西中を再度学校として再開できないものなのか。

→○教育局の方で適正配置などの検討をしていると思うが、その中で西中を再開するなどの話が出ているかは分からない状況である。

●最終的な跡地利用の計画はいつまでに策定するものなのか。

→○土地利用計画の期限は特に設けず、一部まずはやってみてそれでだめであれば再度やってみるといった方法も考えられる。公的での部分利用、一部地域利用、一部民間利用などどのような形で貸出しや管理ができるのかといった考え方を整理していきたい。

→●年度予算を組むはずなので、ある程度の計画の概略は出るものではないのか。

→○資料の中にあつたように、一部消防団詰所を実施していくといったことはあるので時期は未定であるが時期が決まれば予算を確保して実施していく予定である。

●耐震に問題がないので建物自体はそのまま利用するのか。

→○耐震性能に問題がないためそのまま利用する場合もあれば、使いやすさによっては建物を壊す場合もあると考えている。現状は壊して何かに使うといった案はないので、そのまま再利用する方向で考えている。

●プールは老朽化しているが再度利用はしていくのか。

→○全部をプール利用していくのは難しく、消防活動の水利用として大事な施設になる可能性はあるのでそのような検討はしていきたい。また、北条小はプールを保育所の駐車場として利用していくので解体計画もある。そのほかプールの解体計画などは未定である。

→●水源として利用する場合は、維持管理は消防となるのか。

→○いざというときに水を利用する可能性があるといったことになるので消防での維持管理ではない。

○引き続き、跡地利活用の検討にあたっては、地域との意見交換を実施していく。区長の方々には、引き続きご協力をお願いしたい。

(3) 閉会